

資料2

参考様式第5-2号

地域計画

策定年月日	令和6年5月13日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	土佐清水市 39209
地域名 (地域内農業集落名)	旧下川口町① (下川口、宗呂上、宗呂下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	58 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	58 ha
② 田の面積	52.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.4 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】

農家数:24戸、中心経営体:5経営体(うち集落営農組織 1組織)、耕地面積:約56ha

主要作物:水稲、ブロッコリーなど

【地域の課題】

当該地域は集落営農組織を中心に、農地の集積については一定できている。多面的機能支払交付金や中山間地域等直払制度を活用し、現時点で耕作している農地、水路や農道の維持管理を行っている。主要作付品目は水稲が大部分を占めており、集落営農組織の構成員の高齢化や担い手不足による将来的な農地の維持管理に不安が残っている。また、資材等の高騰や機械更新費の問題、販売単価の下落により、所得の低下が問題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲についてはあしずり黒潮米、給食米、自家消費分はある程度は維持しつつ、飼料用米に転換拡大を進め、有機質の肥料や土質改良など土づくりを行い低コスト化を進める。ブロッコリーや施設キュウリについては現状維持。

・当該地域は市内の他地域と比べ、農業と地域との関りが密接であり、集落営農組織や担い手を中心に今後も農地維持や農業の発展に向けて取り組んでいく。そのためには、後継者の確保や地域全体として若者を増やす必要があり、住居の充実や施設園芸の団地化による所得の安定化を図る。また、地域の子供に幼少期から農業に少しずつ関わってもらい、農業についての関心を高める。その他にも補助制度を活用して、農業用施設の維持管理、耕作放棄地の減少や有害鳥獣対策として防護柵の設置を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	90 %	将来の目標とする集積率	96 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

<p>担い手が利用する農地面積及び団地数 下川口地区・・・5団地 宗呂下地区・・・4団地 宗呂上地区・・・7地区 合計 40.5ha</p> <p>認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。</p>
--

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

<p>(1) 農用地の集積、集団化の取組 集落営農組織(農事組合法人 ふぁー夢宗呂川)や認定農業者へ農地を集約する。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方法 所有者がはっきりしているところから順次、農地中間管理機構を活用し、農地を集積する。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組 相続問題を解消し、基盤整備事業が活用できる地域については関連事業を活用して基盤整備を進める。また、用排水路施設の更新についても補助事業(多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・農地耕作条件改善事業等)を活用する。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 認定農業者や認定新規就農者の確保に努め、関係機関(JA・県・市など)との相談体制を確立し、高収益作物(きゅうり)へ転換や、農地の斡旋や技術指導の支援を行っていく。集落営農組織については、集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用し高度化・効率化を図る。(導入予定:乾燥機(R6年度)など)また、地域に農業者以外の移住者の受け入れも促進する。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組 地域の担い手へ田植等の作業を委託している。今後も継続して委託を行い、耕作放棄地発生防止に努める。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨ <small>耕畜連携等</small>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①現時点でも電気柵等の対策を行っているが、今後も継続して有害鳥獣対策を行い、対策範囲を拡大していく。 ②あしずり黒潮米(減農薬米)やカバークロープの作付範囲を拡大する。 ③ドローンによる共同防除を継続し、法面等の草刈りが困難な場所については、リモコン草刈り機の導入を検討する。 ⑦農道や水路については、補助事業(多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金)の活用を継続する。 ⑧農業用施設については、高知県園芸用ハウス整備事業や高知県園芸用ハウス等リノベーション事業を活用し、新築・中古ハウスの整備を行い、担い手確保に努める。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	29.6 ha	0 ha	水稻	33 ha	0 ha		
		ブロッコリー	0.5 ha	0 ha	ブロッコリー	0.5 ha	0 ha		
認農	B	水稻	7.3 ha	0 ha	水稻	7.3 ha	0 ha		
利用者	C	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha		
利用者	D	水稻	0.5 ha	0 ha	水稻	0.5 ha	0 ha		
		シシトウ	0.1 ha	0 ha	シシトウ	0.1 ha	0 ha		
認就	E	キュウリ	0.2 ha	0 ha	キュウリ	0.2 ha	0 ha		
利用者	F	水稻	1.9 ha	0 ha	水稻	1.9 ha	0 ha		
利用者	G	水稻	0.8 ha	0 ha	水稻	0.8 ha	0 ha		
認農	H	水稻	1 ha	0 ha	水稻	1 ha	0 ha		
		キュウリ	0.1 ha	0 ha	キュウリ	0.1 ha	0 ha		
利用者	I	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha		
利用者	J	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha		
利用者	K	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha		
利用者	L	水稻	1.4 ha	0 ha	水稻	1.4 ha	0 ha		
利用者	M	水稻	1.3 ha	0 ha	水稻	1.3 ha	0 ha		
利用者	N	水稻	1.2 ha	0 ha	水稻	1.2 ha	0 ha		
利用者	O	水稻	0.8 ha	0 ha	水稻	0.8 ha	0 ha		
利用者	P	水稻	0.4 ha	0 ha	水稻	0.4 ha	0 ha		
利用者	Q	水稻	0.4 ha	0 ha	水稻	0.4 ha	0 ha		
利用者	R	水稻	0.8 ha	0 ha	水稻	0.8 ha	0 ha		
利用者	S	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha		
利用者	T	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha		
利用者	U	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha		
利用者	V	水稻	0.8 ha	0 ha	水稻	0.8 ha	0 ha		
利用者	W	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha		
利用者	X	水稻	0.7 ha	0 ha	水稻	0.7 ha	0 ha		
利用者	Y	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha		
利用者	Z	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha		
計	26経営体		52.3 ha	0 ha		55.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(農)ふぁー夢宗呂川	水稻作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

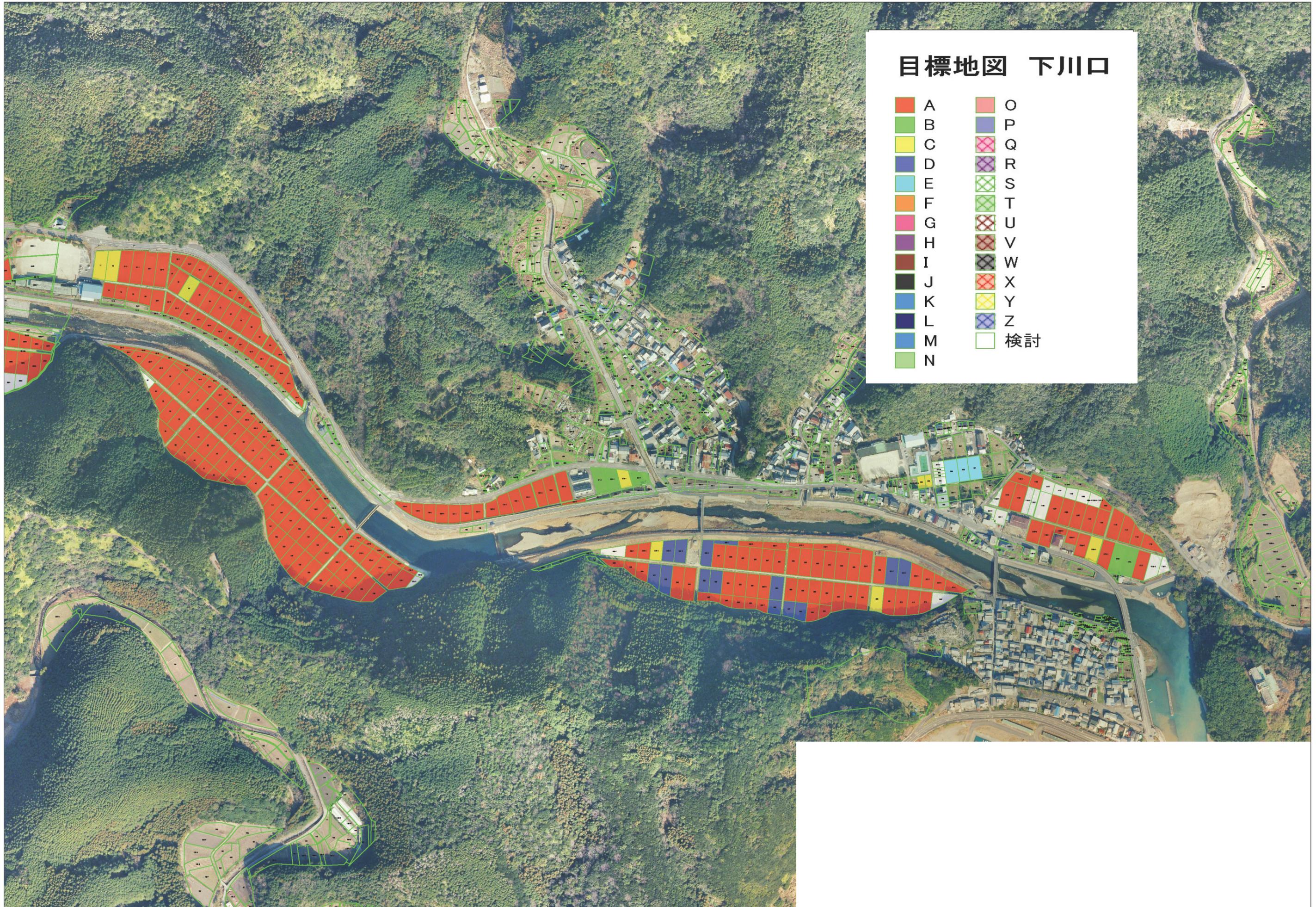
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

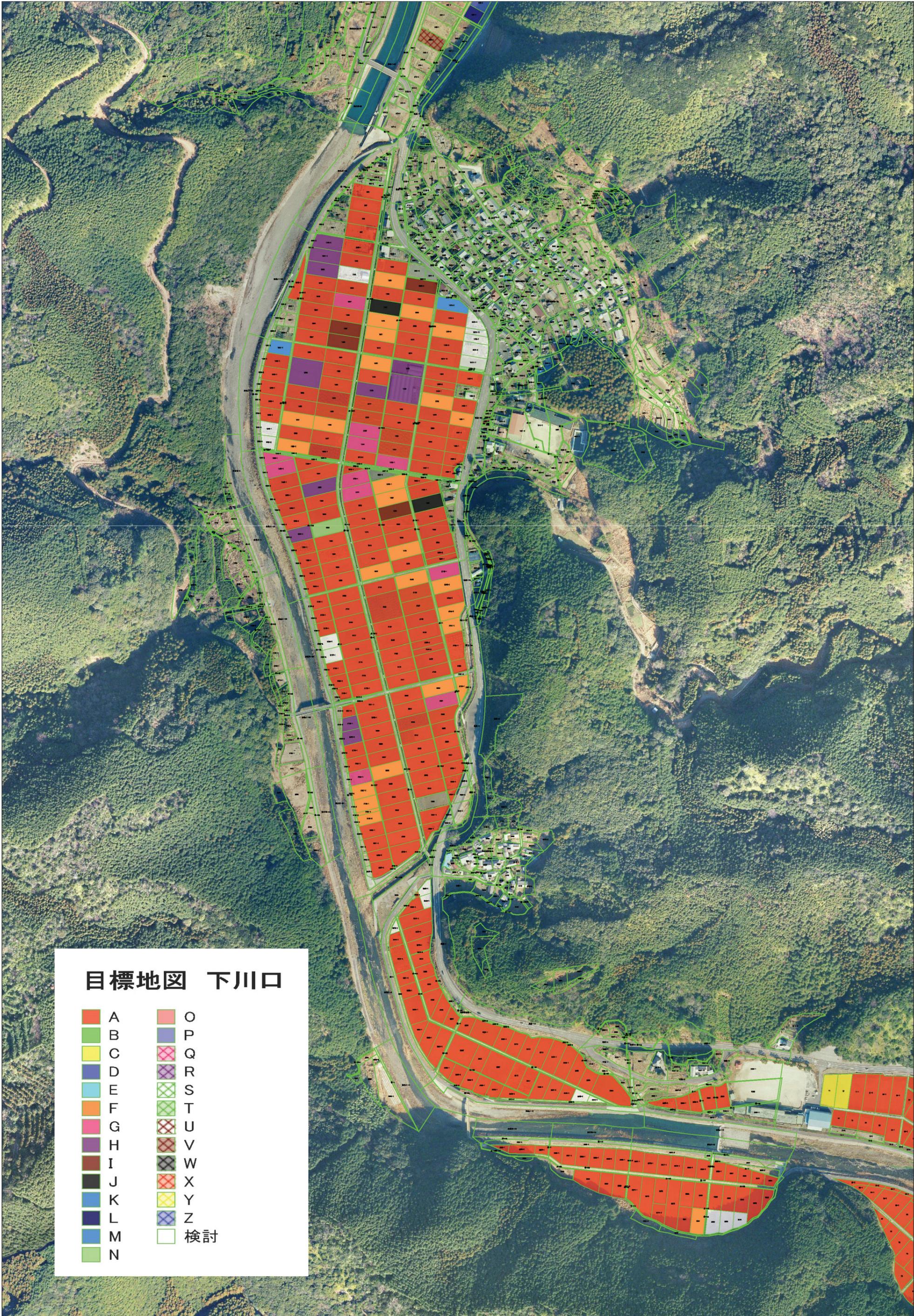
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図 下川口

A	O
B	P
C	Q
D	R
E	S
F	T
G	U
H	V
I	W
J	X
K	Y
L	Z
M	検討
N	

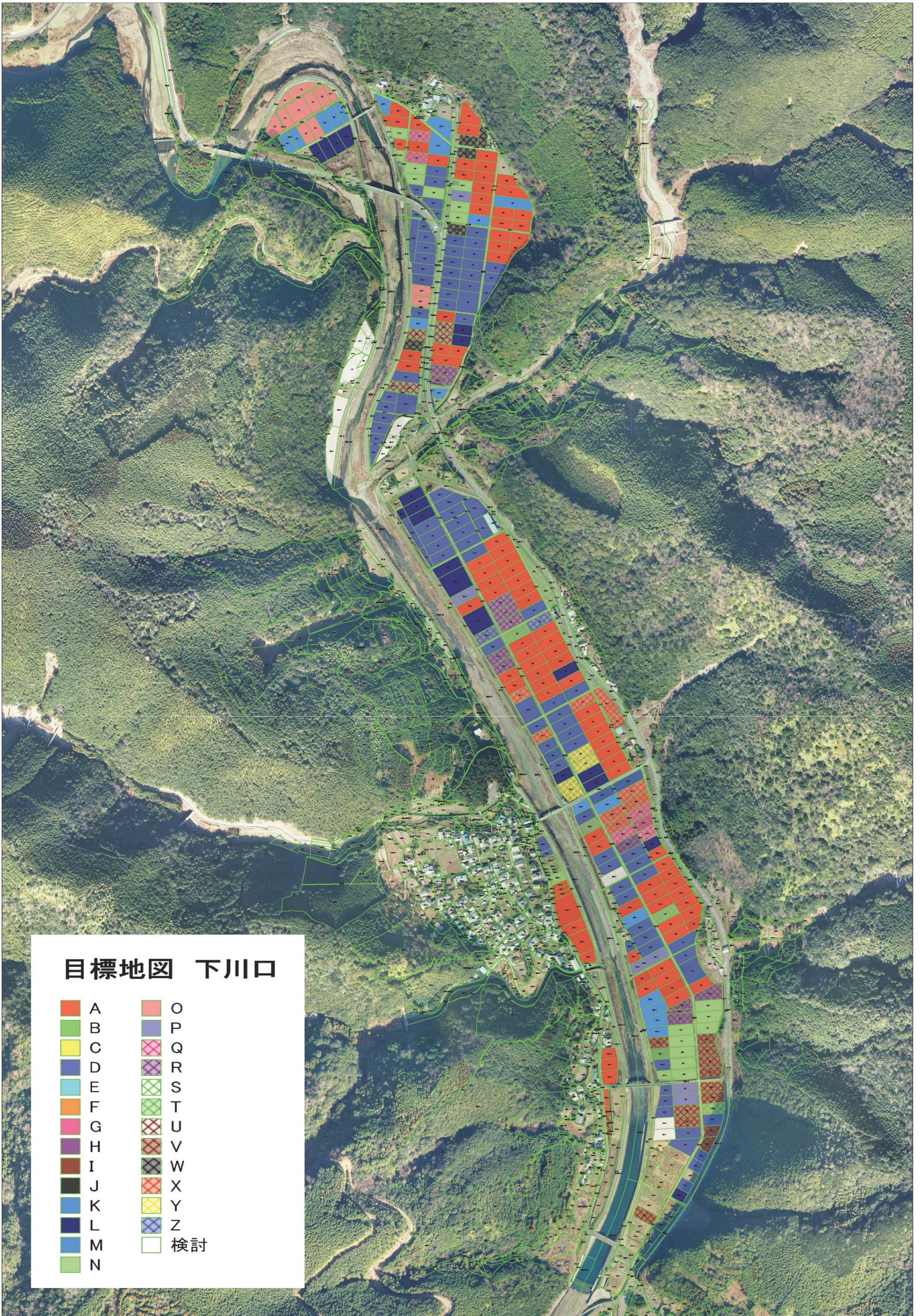




目標地図 下川口

■ A	■ O
■ B	■ P
■ C	■ Q
■ D	■ R
■ E	■ S
■ F	■ T
■ G	■ U
■ H	■ V
■ I	■ W
■ J	■ X
■ K	■ Y
■ L	■ Z
■ M	□ 検討
■ N	

※本事業で整備した筆界については、オルソ写真と公図(複製版)を基に任意に作成したものであり、この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。



目標地図 下川口

- | | |
|---|--|
| ■ A | ■ O |
| ■ B | ■ P |
| ■ C | ■ Q |
| ■ D | ■ R |
| ■ E | ■ S |
| ■ F | ■ T |
| ■ G | ■ U |
| ■ H | ■ V |
| ■ I | ■ W |
| ■ J | ■ X |
| ■ K | ■ Y |
| ■ L | ■ Z |
| ■ M | □ 検討 |
| ■ N | |

※本事業で整備した筆界については、オルソ写真と公図(複製版)を基に任意に作成したものであり、この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。